

## 柏市子ども・子育て支援事業計画見直しの新旧対照表

現該 計当 画頁	変更案	現行
表 紙	<p>柏市子ども・子育て支援事業計画</p> <p><u>平成 30 年 3 月見直し</u></p> <p>「子どもの育ち」と「子育て」を優しく見守り, 支え合うまちかしわ</p> <p>柏市</p> <p>はじめに (略)</p> <p>目次 (略)</p>	<p>柏市子ども・子育て支援事業計画</p> <p>「子どもの育ち」と「子育て」を優しく見守り, 支え合うまちかしわ</p> <p><u>平成 2 7 年 3 月</u> 柏市</p> <p>はじめに (略)</p> <p>目次 (略)</p>

1

## 第1章 計画見直しの概要

### 1 計画見直しの背景

柏市子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法第61条(市町村子ども・子育て支援事業計画)に基づき、平成27年3月に策定しました。策定にあたっては、子育て世帯を対象にニーズ調査を実施し、将来の子ども・子育て支援事業等の必要な量の見込みを算出し、ニーズに対応する確保方策を定めました。

しかし、当初の推計よりも人口及び就学前人口(0～5歳)が増加し、また、保育需要が増大していることなどから、教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と実態との間に乖離が生じています。また、法や制度の改正などについても対応を行うため、中間年である平成29年度に見直しを実施することとしました。

### 2 計画の位置付け・計画期間

本計画は、「柏市総合計画」のうち、主に小学校就学前子ども(小学校就学の始期に達するまでの子ども)及びその保護者を対象とする取

## 第1章 計画の概要

### 1 策定の背景

近年、少子高齢化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化などにより、我が国の子どもや子育て家庭を取り巻く社会環境は大きく変化してきました。

柏市においても同様の状況にあり、子どもの成長のために適切な環境を確保したり、子育ての孤立化を防いだりなどするためには、地域全体で子どもの育ちや子育てに関わることが一層求められています。また、「柏市待機児童解消アクションプラン\*1」に基づく取り組みにより、着実に待機児童数は減少していますが、保育需要は今後も増大していくことが想定されます。

このような中、国では、平成24年8月に「子ども・子育て支援法」をはじめとする子ども・子育て関連3法\*2が成立し、子ども・子育て支援\*3を推進する新たな仕組みが整いました。

柏市においては、新たな仕組みがスタートするこの機会に、柏市の未来を担う子どもたちが健やかに成長でき、また、安心して子育てができる環境づくりについて、基本的な考え方や取り組みの方向性を改めて整理し直し、柏市における子ども・子育て支援に関わる全ての人々が共有できるよう、本計画を策定します。

### 2 策定の目的

子ども・子育て支援は、全ての子どもの健やかな成長のために、子ども及び子どもの保護者に対して行う支援のことであり、柏市で生活する全

<p>り組みに関する部分の部門計画として位置付けられていますので、平成28年3月に策定があった「柏市第五次総合計画」においても、その部門計画として整合を図っています。</p> <p>また、本計画の計画期間中に改定の「ノーマライゼーションかしわプラン」や新計画の策定があった「第三次柏市男女共同参画推進計画」など、子どもの福祉又は教育に関する事項を定めたものについても、見直し後も同様に整合を図ります。</p> <p>本計画は、平成27年度から平成31年度の5年間を一期とした計画期間ですが、計画の見直しは、平成30年度から平成31年度の2年分について行います。</p> <p><b>3 見直しの概要</b></p> <p>「量の見込み」と実態との間に乖離が生じている事業を中心に、量の見込みと確保方策について、見直しを行いました。また、児童福祉法の改正や社会情勢の変化などへの対応として、制度の変更や新規事業などについても記載を見直しています。</p>	<p>ての人たちの理解と協力があることによって、よりよいものになります。柏市の未来を担う子どもたちを育てるという営みを、社会全体で協力し合って行うために、本計画は、子ども・子育て支援の目標を、柏市全体で共有することを目指します。</p> <p>また、子ども・子育て支援の取り組みは、着実に、かつ、効果的に実施されなければなりません。本計画は、そのための指標となることを目指します。</p> <p>なお、本計画に基づく取り組みは、地域の実情の把握に努めながら推進することとし、その取り組みが新たな地域づくりのきっかけとなることを期待します。</p> <p><b>*1 柏市待機児童解消アクションプラン</b>：平成25年7月に策定した、待機児童解消に向けた緊急的対策をまとめた計画。平成25・26年度の2年間の取り組みにより、平成27年4月1日時点での国基準の待機児童数を0（ゼロ）にすることを目標としている。</p> <p><b>*2 子ども・子育て関連3法</b>：「子ども・子育て支援法」「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律」「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」</p> <p><b>*3 子ども・子育て支援</b>：全ての子どもの健やかな成長のために適切な環境等しく確保されるよう、国若しくは地方公共団体又は地域における子育ての支援を行う者が実施する子ども及び子どもの保護者に対する支援</p> <p><b>3 計画の位置付け</b></p> <p>本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく、市町村子ども・子育て支援事業計画として位置付ける計画です。</p> <p>また、「柏市総合計画」のうち、主に小学校就学前子ども（小学校就学の始期に達するまでの子ども）及びその保護者を対象とする取り組みに</p>
--	--

## ■見直しを行う事業一覧

施策	見直しを行う事業	ページ
施策 2－(1) 情報提供・相談体制の充実	[利用者支援事業*1]	29
	[乳児家庭全戸訪問事業*2]	29
施策 2－(2) 子育て家庭の負担の軽減	[一時預かり事業*3(幼稚園在園児対象型)]	33
	[一時預かり事業(幼稚園在園児対象型を除く)]	33
	[病児・病後児保育事業*4]	34
	[実費徴収に係る補足給付事業*5]※新規	35
施策 2－(3) 児童虐待の防止	[養育支援訪問事業*6]	37
	[産後ケア事業*7]※新規	37
施策 2－(5) ひとり親家庭の自立支援	[■■取り組みのポイント■■]※子どもの貧困対策について追加記載	40
	[就労支援事業]※追加記載	41
施策 3－(1) 教育・保育の計画的整備	[教育・保育]	44～48
	[■■取り組みのポイント■■]※企業主導型保育事業*8②について追加記載	43
	[放課後児童健全育成事業]	49

\*1 利用者支援事業：子ども・子育て支援の推進に当たって、子ども及びその保護者等、また妊娠している方が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な実施場所で情報収集と提供を行い、

関する部分の部門計画として位置付けます。そこで、本計画では、「ワーク・ライフ・バランス\*4の推進」「障害児支援」「ひとり親家庭支援」「児童虐待防止」のように既に部門計画や方針が策定済みである分野についても、本計画の施策体系の中に取り込み、その関係性を明確化します。それにより、主に小学校就学前子ども及びその保護者を対象とする取り組み全体を、共通する理念のもとで体系的かつ計画的に推進することを目指します。

なお、「放課後児童（主に小学生）の居場所の確保」（[52ページ] 施策3-(1)の③参照）については、「柏市放課後子ども総合プラン」においても主要な取り組みとして位置付けられており、本計画と当該プランは密接な関係にあります。その上で、広く就学後の子どもを対象とする取り組みについては、本計画と当該プランを踏まえて、その方向性の検討を今後改めて進めていく必要があります。

本計画の策定に当たっては、「柏市地域健康福祉計画」「柏市教育振興計画」「柏市生涯学習推進計画」「ノーマライゼーションかしわプラン」「柏市男女共同参画推進計画」その他子どもの福祉又は教育に関する事項を定めるものとの整合を図ります。

## 4 計画期間

本計画は、平成27年度から平成31年度の5年間で一期とした計画期間とします。

なお、社会・経済情勢の変化や子ども及び子育て家庭を取り巻く状況の変化、保育需要の変化などに合わせ、計画期間内であっても、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連携調整等を実施し、支援する事業

- \*2 **乳児家庭全戸訪問事業**: 原則として全ての乳児のいる家庭を訪問することにより、子育てに関する情報の提供並びに乳児及びその保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行う事業
- \*3 **一時助かり事業**: 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、主として居間において、保育園その他の場において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業
- \*4 **病児・病後児保育事業**: 児童の疾病などのために保育園等預けられない場合で、保護者が就労などにより家庭において保育を行うことが困難なときに、保育を行う事業
- \*5 **実費徴収に係る補正給付事業**: 養育を支援することが特に必要であると判断した家庭に対し、適切な養育が行われるよう、その居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行う事業
- \*6 **養育支援訪問事業**: 養育を支援することが特に必要であると判断した家庭に対し、適切な養育が行われるよう、その居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行う事業
- \*7 **産後ケア事業**: 家族などからの産後の援助を受けられず、育児支援を特に必要とする母子を対象に、医療機関等において、心身のケアや育児のサポート等のきめ細かい支援や産後休養の機会を提供する事業
- \*8 **企業主導型保育事業**: 企業が主導して設置する、多様な働き方に応じた柔軟な保育サービスが提供できる事業所内保育事業\*9. 他企業との共利利用や地域住民の子どもの受け入れをすることもできる
- \*9 **事業所内保育事業**: 企業等の事業所の保育施設などにおいて保育を行う事業

平成 27年 度	28年 度	29年 度	30年 度	31年 度	32年 度	33年 度	34年 度	35年 度	36年 度
<b>柏市子ども・子育て支援事業計画 (第1期計画期間)</b>									
		見直 し	改定版						
				策定	(第2期計画期間)				

\*4 **ワーク・ライフ・バランス**: 仕事と生活の調和のこと。仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章(平成9年12月18日官民トップ会議(策定))では、仕事と生活の調和が実現した社会は、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階において多様な生き方が選択・実現できる社会」とされている。

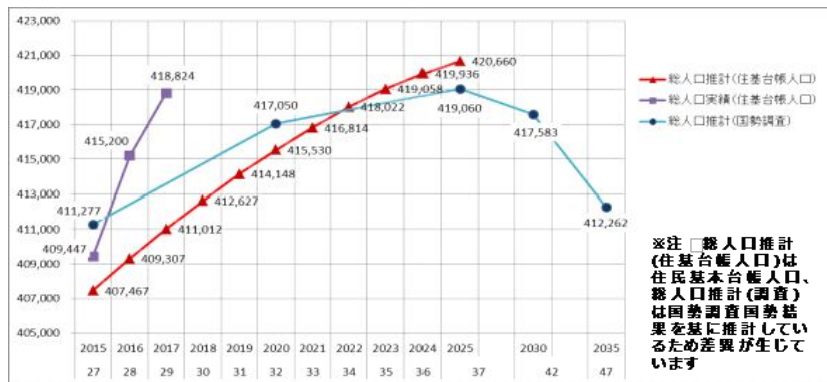
平成 27年 度	28年 度	29年 度	30年 度	31年 度	32年 度	33年 度	34年 度	35年 度	36年 度
<b>柏市子ども・子育て支援事業計画 (第1期計画期間)</b>									
				見直 し					
					(第2期計画期間)				

## 第2章 柏市の子育てを取り巻く現状と課題

### 1 人口の状況

◆ 柏市の人口推計では、平成37年度をピークとして増加から減少に転ずる見込みとしており、平成27～28年度の実績では推計を上回る増加が見られます【図1】。北部・中央地域でマンションの建築等が進んでいることなどから、本計画期間内は増加傾向が続く可能性があります。人口増加が大きい地域では、子育て世代が増加し、遊びの機会を得る場所の需要が高まることが考えられます。また、流入が少ない地域では年少人口が減少し、老年人口が増加する動きが徐々に進行する見込みです。こうした地域では子どもや親子どうしの出会いや多世代間の交流の機会の重要性が高まることが考えられます。

【図1】総人口の推計



## 第2章 柏市の子育てを取り巻く現状と課題

### 1 人口等の状況

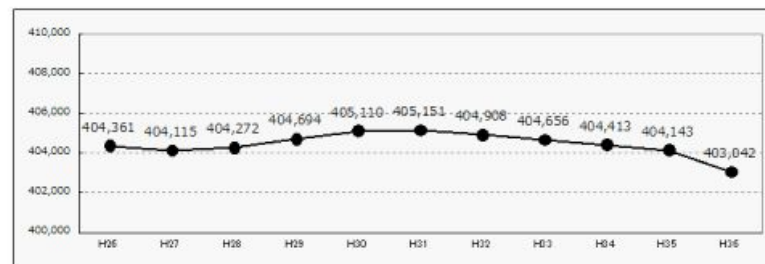
#### ■ 少子高齢化が進行しています

■ 課題

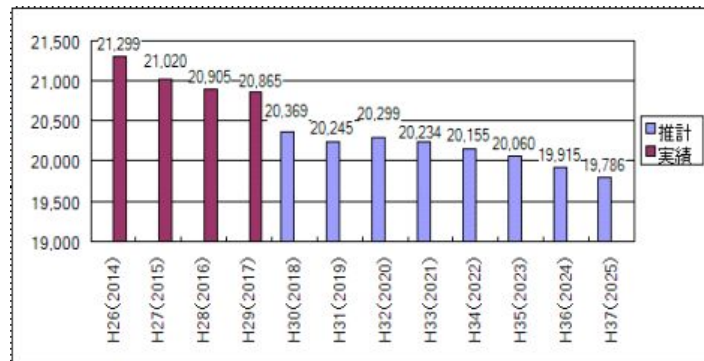
- ①・遊びの機会の減少
- ②・地域の重要性

◆ 柏市の人口は、本計画期間内においては増加傾向にあり【図1】、その後減少に転ずる見込みです。その中で、年少人口(0～14歳)が減少する一方、老年人口(65歳以上)は増加が続き、少子高齢化は進行する見込みです【図2】。特に0～5歳人口の減少は、大きいと見込まれます【図3】。子どもの数が減ることは、遊びの機会の減少につながるなど、子どもの健全な育ちに様々な影響があるため、対応が求められます。

【図1】総人口の推計(H26のみ実績値(4月1日))



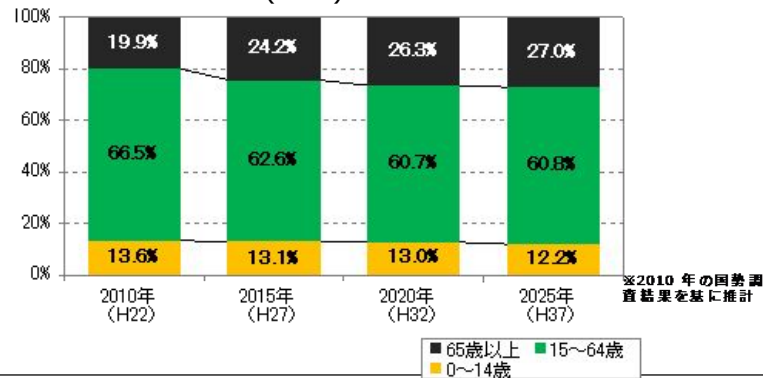
【図2】0～5歳人口の推計(H26～29は実績値(各年4月1日))



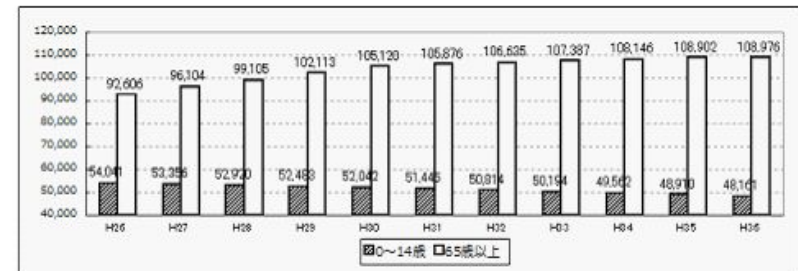
※注 □この推計は  
住民基本台帳人  
口を基に推計して  
います

◆ 市全体としては、年少人口(0～14歳)と生産年齢人口(15～64歳)は減少し、老年人口が増加します【図3】。流入人口の多い地域では、転入者を迎え入れる新しい地域づくりが重要です。また、流入が少ない地域においては、少子高齢化により地域の重要性はますます大きくなっていきます。

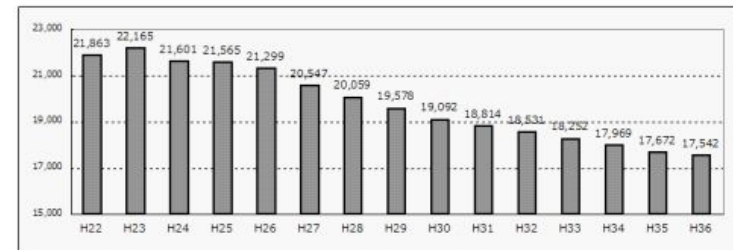
【図3】年齢3区分別人口(割合)の見通し



【図2】年少人口及び老年人口の推計(H26のみ実績値(4月1日))

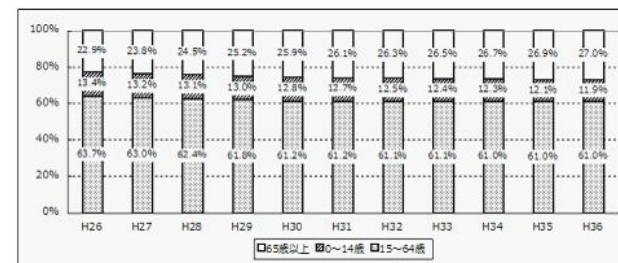


【図3】0～5歳人口の推計(H22～26は実績値(各年4月1日))



◆ 今後、生産年齢人口(15～64歳)の割合が減っていきます【図4】。このことは、地域との関わりが強い子どもと高齢者の割合が大きくなるということであり、これまでも増して地域の重要性が高まっていくといえます。

【図4】年齢構成別人口割合の推計(H26のみ実績値)









でいる割合が高いことと関係があると考えられます。その一方で、「いずれもない」と回答する割合が1割強あることから【図7】、緊急時などに困難な状況に陥る可能性がある保護者が一定数いると考えられます。

(図7略)

- ◆ 子育ては楽しいかという質問に対して、H25では「楽しい」「楽しいと感じることのほうが多い」と回答した割合が約8割を占めており、H20と比べ、子育てを肯定的に捉えている保護者が増えています【表3】。一方、子育てでいらいらすることはあるかという質問に対しては、「よくある」「ときどきある」と回答した割合が約8割を占めています。

【表3】

【表4】

- ◆ 子育てでいらいらすることが「よくある」と回答した割合については、子どもの年齢が上がるにつれて割合が高くなる傾向があります。また、回答者の就労の有無別にみると、「未就労」の場合のほうが「就労」の場合よりも高い傾向があります【表5】。子育て仲間の有無別にみると、子どもの年齢が0歳の場合は子育て仲間が「いる」ほうが高くなっていますが、全体としては「いない」ほうが高くなっています【表5】。これらのことは、在宅で子育てをしているほうがいらいらすることがよくあることと、早い段階で子育て仲間を作っておくことがいらいらの軽減につながる可能性があることを示しています。

◆ 子育てでいらいらすることが「よくある」場合については、他の場合に比べて、子どもを叱るときにたたくなどすることが「よくある」と回答する割合が高い傾向がうかがえます【表6】。前項との関係では、児童虐待の未然防止策の一つとして、子育て仲間をつくることが有効であることがうかがえます。

(表6)

◆ 地域子育て支援拠点事業\*5を「利用していない」と回答した割合について、回答者の子育て仲間の有無別にみると、子育て仲間が「いない」場合のほうが「いる」場合よりも高い傾向があります【表7】。また、地域子育て支援拠点事業の一形態である「地域子育て支援センター」の利用者が当該センターを知ったきっかけは、「子育て仲間」「近所の人」の順に多くなっています【図8】。これらのことから、子育て仲間をはじめとする人とのつながりの有無が、子育て支援事業を利用するかどうかに影響していると考えられます。

(表7略)

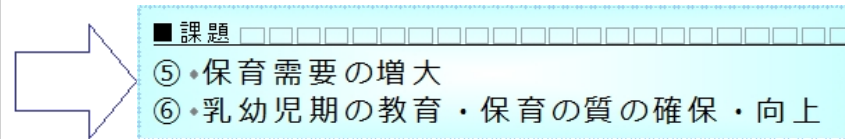
\*5 地域子育て支援拠点事業：親子が集まって過ごしたり、相談をしたり、情報提供を受けたりする場で、平成27年3月時点で柏市内では、主に認定こども園・幼稚園・保育園に併設する形で実施するもの（「地域子育て支援センター」）と児童センター内で実施するものがある。

◆ 子育てにおける心配や悩みとしては、「子どもの健康、性格や癖」と回答した割合が46.9%で最も多くなっています【図9】。心配や

悩みの内容は、子どもの育ちに関するものや保護者自身に関するもの、子育て環境に関するものなど多岐に渡りますが、解消・軽減に向けた支援の方法は一律ではありません。子育て仲間をはじめとする人とのつながりによる方法もあれば、一時的な預かりのように保護者に対する直接的な支援の方法もあります。また、保育園整備のような環境づくりもあります。それぞれの状況に応じた適切な支援が必要だといえます。

(図9略)

## ■共働き家庭の増加が今後も続きます



◆ 母親の就労状況は、H20 に比べ H25 では、就労が増加しており【表8】、夫婦の共働きが増えています。「未就労」と回答した者のうち 29.8% には就労意向があることから、保育需要は今後も増大すると想定されます。保育環境の整備は、都市機能として必要不可欠なものであることから、積極的に取り組む必要があります。また、母親の就労形態の内訳は、フルタイムが増加し、パート等が減少しています。中でもフルタイム（休業中）の増加が目立ちます【表8】。育児休業に関する質問においても、母親が育児休業を「取得した（取得中）」と回答した割合は、H20 の 12.9% から H25 の 27.0% に大きく増加しています。

このことから、休業後における保育の円滑な利用の確保が必要だといえます。

(表 8 略)

- ◆ 待機児童(国基準)\*6の人数については、平成27年4月1日時点で0人となるよう、「柏市待機児童解消アクションプラン[前掲\*1<2ページ>]」に基づく取り組みを推進しています。この取り組みにより、平成26年4月1日時点で39人となり、前年比で大きく減少させることができました【表9】。しかし、今後も保育需要が増大すると想定される中では、継続した取り組みが必要となります。また、国基準には該当しない者も含めた、入園保留者全体を減らすよう取り組んでいくことが求められます。

(表 9 略)

- ◆ 保育需要の増大に対応した保育環境の整備を進めていく際には、「量」の問題だけでなく、「質」の確保・向上への配慮が当然に必要となります。このことは、認定こども園、幼稚園、保育園、そして、子ども・子育て支援新制度において新たに創設される地域型保育事業\*7など、子どもの健全な育ちを支える全ての施設・事業に求められることです。乳幼児期の教育・保育が将来にわたる人格形成の基礎を培うものであるとの認識に立った取り組みが必要です。

\*6 待機児童(国基準)：認可保育園への入園補助がなされており入園条件を満たしているにもかかわらず、認可保育園に入園できない状態にある児童から、国の基準で定められている、他に入園可能な認可保育園があるにもかかわらず特定の保育園を

13	<p style="text-align: center;"><b>3 実施状況</b></p> <p>(1) 子育ての環境や支援への満足度 (略)</p> <p>(2) 自由意見等の状況 (略)</p>	<p>希望し、保護者の私的な理由で待機している場合や、柏市が独自に認証・認定をしている保育施設で保育されている場合などを除いたもの。</p> <p>*7 <b>地域型保育事業</b>：家庭的保育事業*8、小規模保育事業*9、居宅非型保育事業*10及び事業所内保育事業*11のこと。原則として満歳未満の子どもを、少人数の単位で預かる事業である。</p> <p>*8 <b>家庭的保育事業</b>：保育者の居宅等において保育を行う事業（利用定員：5人以下）</p> <p>*9 <b>小規模保育事業</b>：原則として、利用定員が6人以上9人以下の施設において保育を行う事業。保育者の保育士資格の有無等によって、A型・B型・C型の類型に分けられる。</p> <p>*10 <b>居宅非型保育事業</b>：子どもの居宅において保育を行う事業</p> <p>*11 <b>事業所内保育事業</b>：企業等の事業所の保育施設などにおいて保育を行う事業</p> <p style="text-align: center;"><b>3 子ども・子育て支援に対する評価</b></p> <p>(1) 子育ての環境や支援への満足度</p> <p>◆ 柏市における子育ての環境や支援への満足度については、「大変不満」「やや不満」を合わせた不満寄りの回答が半数以上を占めています【図10】。今後の子ども・子育て支援の取り組みを考えていく上では、この結果を真摯に受け止める必要があります。</p> <p style="text-align: center;">(図10略)</p> <p>(2) 自由意見等の状況</p> <p>◆ 子育ての環境や支援に関して自由意見を求めたところ、回答内容で最も多かったのは「医療費助成の対象拡大」で、以下「遊び・公園・交流の場」「待機児童解消」「一時保育・預かり保育の充実」が続いています【図11】。これらは、不満の主たる原因である可能性があるこ</p>
----	--	---

とから、今後の取り組みにおいて、特に配慮を要するものといえます。  
なお、「医療費助成の対象拡大」については、平成26年8月から、  
小学校3年生までだったものを中学校3年生までに対象を拡大した  
ところです。

(図11略)

- ◆ 子育てを行う上で必要と思われることとしては、「子どもの遊び場」と回答した割合が群を抜いて多くなっています【図12】。子どもの健全な育ちにとって大変重要である「遊び」について、多くの保護者がとても大事なものであると感じていることがうかがえます。

(図12略)

### (3) これまでの子ども・子育て支援施策・事業の実施状況

- ◆ 柏市では、これまで、「柏市次世代育成支援後期行動計画」に基づき、子ども・子育て支援の施策・事業を実施してきました。当該計画では、各種事業の達成状況を把握できるよう、平成26年度の「目標事業量」を設定しています。このうち、主な事業の「目標事業量」に対する平成26年度途中までの実施状況等は、以下の表【表10】のとおりです。これまで取り組んできた中で、おおむね事業量を拡大することができましたが、一部の事業を除き目標事業量を下回っています。本計画の策定に当たり、需要の状況を改めて把握し直す必要があります。

### (3) これまでの子ども・子育て支援施策・事業の実施状況

- ◆ 平成27年4月から「柏市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子ども・子育て支援の施策・事業を実施してきました。各事業の実施状況については、「第4章 施策の状況」の「■主な事業の年次計画」中に平成27年度・28年度の実績を記載しています。実績に基づき、当初の計画よりも需要の増大が見込まれる事業などを中心にこのたびの見直しを行っています。

17	<p>第3章 柏市における子ども・子育て支援の方向性</p> <p>(略)</p>	<p>(表10図)</p> <p>*12 ファミリーサポートセンター事業：児童を一時の預かり、必要な保護を行ったり、児童が円滑に外出することができるよう、その移動を支援したりといった援助を受けることを希望する者と、援助を行うことを希望する者との連絡及び調整などの支援を行う事業</p> <p>*13 子育て短期支援事業：保護者の疾病その他の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設その他の施設に入所させ、必要な保護を行う事業</p> <p>*14 病児・病後児保育事業：児童の疾病などのために保育園等に預けられない場合で、保護者が就労などにより家庭において保育を行うことが困難なときに、保育を行う事業</p> <p>第3章 柏市における子ども・子育て支援の方向性</p> <p>(略)</p>
23	<p>第4章 施策の内容</p> <p>■ 施策の内容の見方</p> <p>(略)</p>	<p>第4章 施策の内容</p> <p>■ 施策の内容の見方</p> <p>(略)</p> <p>■ 「主な事業の年次計画」について</p>



■ 「主な事業の年次計画」について

◆ (略)

◆ (略)

◆ 平成 29 年度に見直しした事業は **見直し** と記載しています。

◆ (略)

◆ (略)

事業名等		区域
教育・保育		3区域
地	時間外保育事業 (延長保育事業)	3区域
域	放課後児童健全育成事業 (こどもルーム)	市全域
子	子育て短期支援事業*10	市全域

◆ 「主な事業の年次計画」は、「実現に向けて取り組むこと」に沿った事業のうち主なものについて、その事業量や実施スケジュール等を年次ごとに示したものです。

◆ 掲載事業のうち、事業名の横に **教育・保育** 又は **地域子ども・子育て支援事業** とあるものについては、子ども・子育て支援法第61条第2項に基づき、「量の見込み」及び「確保方策」を記載しています。（「量の見込み」及び「確保方策」等の詳細は26ページ参照）

◆ 上記の「量の見込み」及び「確保方策」は、教育・保育提供区域ごとに記載しています。なお、柏市における教育・保育提供区域は、「北部」「中央」「南部」の3区域に分けることとしました。（教育・保育提供区域の詳細は27ページ参照）

◆ 教育・保育提供区域は、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を通じて共通の区域設定とすることが基本となりますが、実態に応じた設定が可能となっています。柏市では、市全域を1区域として「量の見込み」及び「確保方策」を設定するほうが適切な事業については、市全域を教育・保育提供区域としました。

事業名等		区域
教育・保育		3区域
地域 子ども 子育て 支援	時間外保育事業 (延長保育事業)	3区域
	放課後児童健全育成事業 (こどもルーム)	市全域
	子育て短期支援事業[前掲*13 <15ページ>]	市全域
	地域子育て支援拠点事業[前掲*5 <10ページ>]	3区域

ども も ・ 子 育 て 支 援 事 業	地域子育て支援拠点事業*11	3区域	病児・病後児保育事業[前掲*14<15ページ>] 一時預かり事業*15 ファミリー・サポート・センター事業[前掲*12<15ページ>] 乳児家庭全戸訪問事業*16(こんこちは赤ちゃん) 妊婦健診 養育支援訪問事業*17 利用者支援事業*18	3区域
	病児・病後児保育事業[前掲*14<15ページ>]	3区域		市全域
	一時預かり事業[前掲*3<3ページ>]	市全域		市全域
	ファミリー・サポート・センター事業*12	市全域		市全域
	乳児家庭全戸訪問事業[前掲*2<3ページ>]	市全域		市全域
	妊婦健診	市全域		市全域
	養育支援訪問事業[前掲*6<3ページ>]	市全域		市全域
	利用者支援事業[前掲*1<3ページ>]	市全域		市全域
	実費徴収に係る補足給付事業[前掲*5<3ページ>]	市全域		
<p>*10 子育て短期保育事業:保護者の疾病その他の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設その他の施設に入所させ、必要な保護を行う事業</p> <p>*11 地域子育て支援拠点事業:乳幼児の親子を対象に、交流や育児相談・情報提供・育児講座を実施する事業。 平成30年時点で市内在り、認定こども園・保育園が設置する地域子育て支援センターや児童センター内で実施するもの、単独型のひろば「はくはくひろば」がある。</p> <p>*12 ファミリー・サポート・センター事業:児童を一時的に預かり、必要な保護を行ったり、児童が平躍で外出することができるよう、その移動を支援したりといった援助を受けることを希望する者と、援助を行うことを希望する者との連絡及び調整などの支援を行う事業</p>			<p>*15 一時預かり事業:家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、主として昼間において、保育園その他の場所以て、一時的に預かり、必要な保護を行う事業</p> <p>*16 乳児家庭全戸訪問事業:原則として全ての乳児のいる家庭を訪問することにより、子育てに関する情報の提供並びに乳児及びその保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行う事業</p> <p>*17 養育支援訪問事業:養育を支援することが特に必要であると判断した家庭に対し、適切な養育が行われるよう、その居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行う事業</p> <p>*18 利用者支援事業:子ども・子育て支援の推進に当たって、子ども及びその保護者等、また妊娠している方が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な実施場所で情報収集と提供を行い、必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施し、支援する事業</p>	
<p>「量の見込み」及び「確保方策」</p> <p>◆ (略)</p>			<p>「量の見込み」及び「確保方策」</p> <p>◆ 子ども・子育て支援法第31条第2項には、市町村子ども・子育て支援事業計画に記載すべき事項として、教育・保育提供区域(次ページ参照)ごとの、計画期間の各年度における教育・保育※1及び地域子ども・子育て支援事業※2の「量の見込み」(=利用見込み数=“需要”)</p>	

<p>◆ (略)</p>	<p>と「確保方策」 (= 「量の見込み」に見合う定員等 (= “供給”) を確保するための方法) が挙げられています。</p> <p>※1 教育・保育  教育・保育施設 (認定こども園、幼稚園、保育園) 及び地域型保育事業[前掲*7 &lt;12ページ&gt;] (家庭的保育事業[前掲*8 &lt;12ページ&gt;]、小規模保育事業[前掲*9 &lt;12ページ&gt;]、居宅訪問型保育事業[前掲*10 &lt;12ページ&gt;]、事業所内保育事業[前掲*11 &lt;12ページ&gt;]) のこと</p> <p>※2 地域子ども・子育て支援事業  次の13の事業のこと</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①時間外保育事業 (延長保育事業)</li> <li>②放課後児童健全育成事業 (こどもルーム)</li> <li>③子育て短期支援事業[前掲*13 &lt;15ページ&gt;]</li> <li>④地域子育て支援拠点事業[前掲*5 &lt;10ページ&gt;]</li> <li>⑤病児・病後児保育事業[前掲*14 &lt;15ページ&gt;]</li> <li>⑥一時預かり事業[前掲*15 &lt;25ページ&gt;]</li> <li>⑦ファミリー・サポート・センター事業[前掲*12 &lt;15ページ&gt;]</li> <li>⑧乳児家庭全戸訪問事業[前掲*16 &lt;25ページ&gt;] (こんこちは赤ちゃん)</li> <li>⑨妊婦健診</li> <li>⑩養育支援訪問事業[前掲*17 &lt;25ページ&gt;]</li> <li>⑪利用者支援事業[前掲*18 &lt;25ページ&gt;]</li> <li>⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業</li> <li>⑬多様な主体の参入促進事業</li> </ol> <p>◆ なお、教育・保育については、次の支給認定区分ごとに「量の見込み」と「確保方策」を記載することとなっています。</p>
--------------	---

支給認定区分	対象者	対象施設・事業
1号認定	満3歳以上の教育を希望する（保育の必要生がない）就学前の子ども	認定こども園 幼稚園
2号認定	満3歳以上の保育を必要とする就学前の子ども	認定こども園 保育園
3号認定	満3歳未満の保育を必要とする就学前の子ども	認定こども園 保育園 地域型保育事業

◆ 「量の見込み」の算定に当たっては、28ページのとおりです。

◆ 当初計画の「量の見込み」の算定に当たっては、児童数の推計とニーズ調査を行い、国が示した『市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き』による算定方法をベースに、必要に応じて本市独自の補正を行いました。計画の見直しに当たっては、量の見込みと実態が乖離した事業を中心に、乖離の要因を分析し、実態の伸び等を考慮した上で算定しなおしました。

\* 13 地域型保育事業：家庭的保育事業\*8、小規模保育事業\*9、居宅訪問型保育事業\*10及び事業所内保育事業\*11のこと。原則として満3歳未満の子どもを、少人数の単位で預かる事業である。

\* 14 家庭的保育事業：保育者の居宅において保育を行う事業（利用定員：5人以下）

\* 15 小規模保育事業：原則として、利用定員が6人以上19人以下の施設において保育を行う事業。保育者の保育士資格の有無等によって、A型・B型・C型の類型が分けられる。

\* 16 居宅訪問型保育事業：子どもの居宅において保育を行う事業

教育・保育提供区域

教育・保育提供区域

(略)

<p>32</p>	<p>(略)</p> <p>(削除)</p> <p>1 子ども・子育て支援を通じてみんなが成長できるよう、地域環境を充実させる</p> <p><b>施策 1-(1) 子育て・親育ちの環境づくり</b></p> <p>(略)</p>	<p><u>「量の見込み」の算定に当たった考え方</u></p> <p>(略)</p> <p>1 子ども・子育て支援を通じてみんなが成長できるよう、地域環境を充実させる</p> <p><b>施策 1-(1) 子育て・親育ちの環境づくり</b></p> <p>■施策が目指す姿</p> <p>(略)</p> <p>■実現に向けて取り組むこと</p> <p>(略)</p> <p>■主な事業の年次計画</p> <p>[地域子育て支援拠点事業] <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">地域子ども・子育て支援事業</span></p> <p>(表略)</p> <p>[地域子育て支援拠点職員対象の合同研修会]</p> <p>(表略)</p>
-----------	---	--

<p>34</p>	<p>1 子ども・子育て支援を通じてみんなが成長できるよう、地域環境を充実させる</p> <hr/> <p><b>施策 1-(2) 子育て支援ネットワークの構築</b></p> <p>(略)</p>	<p>[啓発イベント]</p> <p>(表略)</p> <p>1 子ども・子育て支援を通じてみんなが成長できるよう、地域環境を充実させる</p> <hr/> <p><b>施策 1-(2) 子育て支援ネットワークの構築</b></p> <p>■施策が目指す姿</p> <p>(略)</p> <p>■実現に向けて取り組むこと</p> <p>(略)</p> <p>■主な事業の年次計画</p> <p>[支援団体(支援者)のネットワークの構築]</p> <p>(表略)</p> <p>[支援団体の育成]</p> <p>(表略)</p>
-----------	---	--

1 子ども・子育て支援を通じてみんなが成長できるよう、地域環境を充実させる

### 施策 1-(3) ワーク・ライフ・バランスの推進

#### ■施策が目指す姿

(略)

#### ■実現に向けて取り組むこと

(略)s

□第三次柏市男女共同参画推進計画の施策の方向性(3)「男女が共に担う家庭・地域づくり」(4)「男女が平等に仕事と生活を両立できる環境づくり」に基づき、ワーク・ライフ・バランスの啓発や、育児・介護休業制度に関する情報提供などを行います。

[支援者の育成]

(表略)

1 子ども・子育て支援を通じてみんなが成長できるよう、地域環境を充実させる

### 施策 1-(3) ワーク・ライフ・バランスの推進

#### ■施策が目指す姿

(略)

#### ■実現に向けて取り組むこと

(略)

□柏市男女共同参画推進計画の目標 10「男女が職業生活と家庭生活を両立できる環境づくり」に基づき、ワーク・ライフ・バランスの啓発や、育児・介護休業制度に関する情報提供などを行います。

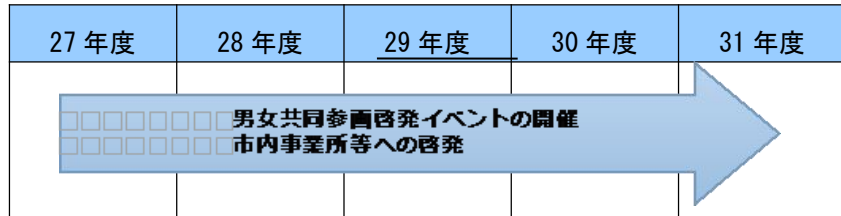
#### ■主な事業の年次計画



37

■主な事業の年次計画

[啓発イベント等]



[計画策定]



38

2 生き生きと子育てができるよう、きめ細かな支援を行う

**施策2-(1) 情報提供・相談体制の充実**

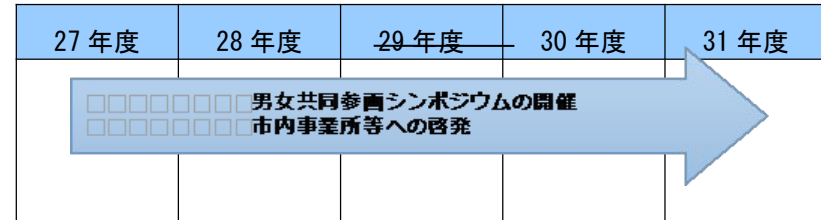
■施策が目指す姿

(略)

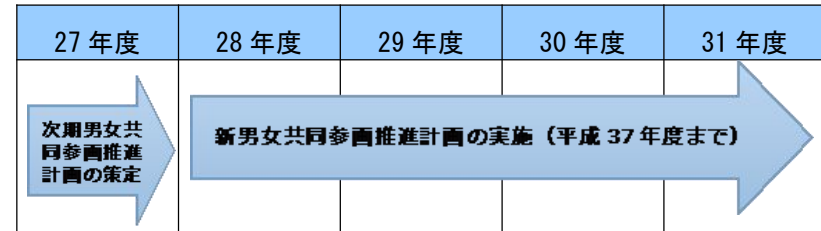
■実現に向けて取り組むこと

(略)

[啓発イベント等]



[計画策定]



2 生き生きと子育てができるよう、きめ細かな支援を行う

**施策2-(1) 情報提供・相談体制の充実**

■施策が目指す姿

(略)

■実現に向けて取り組むこと

(略)

■主な事業の年次計画

[情報提供方法・媒体の検討・整理]

■主な事業の年次計画

[情報提供方法・媒体の検討・整理]

(略)

見直し

[利用者支援事業]

○特定型・基本型

地域子ども・子育て支援事業

【市全域※】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
確保 方策	特定型	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	基本型	—	—	1か所	1か所	2か所
実績		1か所	1か所			

※全市で3か所確保となっていますが、内訳は各区域1か所ずつとします。

○母子保健型（子育て世代包括支援センター）

【市全域】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み					4か所	4か所
確保方策				(3か所)	4か所	4か所

※29年度からの新規事業

(項目削除)

(略)

地域子ども・子育て支援事業

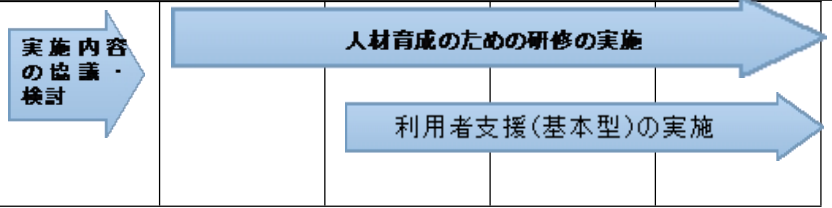
[利用者支援事業]

【市全域※】	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
確保方策	1か所	1か所	2か所	2か所	3か所

※全市で3か所確保となっていますが、内訳は各区域1か所ずつとします。

[利用者支援(基本型)の実施に向けた検討等]

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
------	------	------	------	------



**見直し** [乳児家庭全戸訪問事業 前掲\*2<3ページ>]

**地域子ども・子育て支援事業**

【市全域】	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	2,567人	2,496人	2,437人	3,166人	3,114人
確保方策	[実施体制] 家庭訪問（保健師・助産師・看護師等） [実施機関] 柏市保健所地域健康づくり課				
実績	3,322人	3,006人			

※27年度までは柏市民健康づくり推進員による訪問も当事業として実施、28年度からは専門職のみでの実施に変更しました。

[妊婦健診]

【市全域】	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	32,878件/年	31,990件/年	31,254件/年	30,503件/年	30,197件/年

[乳児家庭全戸訪問事業 前掲\*16<25ページ>]

**地域子ども・子育て支援事業**

【市全域】	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	2,567人	2,496人	2,437人	2,373人	2,349人
確保方策	[実施体制] 家庭訪問（保健師・看護師・柏市民健康づくり推進員（約350人）等） [実施機関] 柏市保健所地域健康づくり課				

[妊婦健診]

**地域子ども・子育て支援事業**

【市全域】	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	32,878件/年	31,990件/年	31,254件/年	30,503件/年	30,197件/年
確保方策	[実施場所] 千葉県医師会に加入する医療機関及び産婦人科を掲げる医療機関 [実施体制]				

確保方策	[実施場所・実施体制] 医療機関等				
	[検査項目] 柏市が定める妊婦一般健康診査の公費負担検査項目				
実績	[実施時期] 受診票の交付を受けた日から出産の日まで				
	40,116件/年	39,715件/年			

2 生き生きと子育てができるよう、きめ細かな支援を行う

### 施策2-(2) 子育て家庭の負担の軽減

■施策が目指す姿

(略)

■実現に向けて取り組むこと

(略)

■主な事業の年次計画

**見直し** [一時預かり事業 前編\*3<3ページ>] (幼稚園における在園児対象型)

地域子ども・子育て支援事業					
【市全域】	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み (1号認定)	57,131人/年	55,884人/年	54,631人/年	160,388	168,407
量の見込み (2号認定)	67,123人/年	82,510人/年	98,120人/年	人/年	人/年

確保方策	柏市と委託締結した医療機関
	[検査項目] 柏市が定める妊婦一般健康診査の公費負担検査項目
	[実施時期] 受診票の交付を受けた日から出産の日まで

2 生き生きと子育てができるよう、きめ細かな支援を行う

### 施策2-(2) 子育て家庭の負担の軽減

■施策が目指す姿

(略)

■実現に向けて取り組むこと

(略)

■主な事業の年次計画

[一時預かり事業 前編\*15<25ページ>] (幼稚園における在園児対象型)

地域子ども・子育て支援事業					
【市全域】	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み (1号認定)	57,131人/年	55,884人/年	54,631人/年	53,265人/年	52,309人/年
量の見込み (2号認定)	67,123人/年	82,510人/年	98,120人/年	96,336人/年	89,423人/年
確保方策	124,254人/年	138,394人/年	152,751人/年	149,601人/年	141,732人/年

[一時預かり事業 (幼稚園における在園児対象型を除く)]

地域子ども・子育て支援事業

確保方策	124,254人/年	138,394人/年	152,751人/年	160,388人/年	168,407人/年
実績	84,261人/年	106,388人/年			

※見直し時は、1号・2号認定別の算定が困難なため、量の見込みを合計人数としました。

**見直し** [一時預かり事業(幼稚園における在園児対象型を除く)]

**地域子ども・子育て支援事業**

【市全域※】	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	23,087人/年	22,403人/年	21,874人/年	22,092人/年	22,312人/年
確保方策	20,826人/年	20,826人/年	21,316人/年	21,806人/年	22,296人/年
実績	14,630人/年	17,451人/年			

[ファミリー・サポート・センター事業(前掲\*12<20ページ>)](就学前児童対象)  
(表略)

[ファミリー・サポート・センター事業(就学後児童対象)]  
(表略)

[子育て短期支援事業(前掲\*13<15ページ>)](宿泊を伴うもの)  
(表略)

[子育て短期支援事業(宿泊を伴わないもの)]  
(表略)

**見直し** [病児・病後児保育事業(前掲\*4<3ページ>)]

**地域子ども・子育て支援事業**

【北部】	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	451人/年	437人/年	425人/年	413人/年	405人/年

【市全域※】	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	23,087人/年	22,403人/年	21,874人/年	21,322人/年	21,105人/年
確保方策	20,826人/年	20,826人/年	21,316人/年	21,806人/年	22,296人/年

※29～31年度の確保方策の増員は、1日当たりの定員を各年度4人ずつ増やすこととし、基本的には北部地域において実施します。

[ファミリー・サポート・センター事業(前掲\*12<15ページ>)](就学前児童対象)  
(表略)

[ファミリー・サポート・センター事業(就学後児童対象)]  
(表略)

[子育て短期支援事業(前掲\*13<15ページ>)](宿泊を伴うもの)  
(表略)

[子育て短期支援事業(宿泊を伴わないもの)]  
(表略)

[病児・病後児保育事業(前掲\*14<15ページ>)]

【北部】	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	451人/年	437人/年	425人/年	413人/年	405人/年
確保方策	0人/年	0人/年	0人/年	0人/年	870人/年 (1か所)

確保方策	0人/年	0人/年	0人/年	870人/年 (1カ所)	870人/年 (1カ所)
実績	0人/年	0人/年			

【中央】	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	296人/年	289人/年	281人/年	272人/年	267人/年
確保方策	870人/年 (1カ所)	870人/年 (1カ所)	870人/年 (1カ所)	870人/年 (1カ所)	870人/年 (1カ所)
実績	870人/年 (1カ所)	870人/年 (1カ所)			

【南部】	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	333人/年	327人/年	322人/年	316人/年	313人/年
確保方策	0人/年	0人/年	0人/年	1,160人/年 (1カ所)	1,160人/年 (1カ所)
実績	0人/年	88人/年 (1カ所)			

【市全域】	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	1,080人/年	1,053人/年	1,028人/年	1,001人/年	985人/年
確保方策	870人/年 (1カ所)	870人/年 (1カ所)	870人/年 (1カ所)	2,900人/年 (3カ所)	2,900人/年 (3カ所)
実績	870人/年	958人/年			

【中央】	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	296人/年	289人/年	281人/年	272人/年	267人/年
確保方策	870人/年 (1カ所)	870人/年 (1カ所)	870人/年 (1カ所)	870人/年 (1カ所)	870人/年 (1カ所)

【南部】	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	333人/年	327人/年	322人/年	316人/年	313人/年
確保方策	0人/年	0人/年	0人/年	0人/年	0人/年

【市全域】	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	1,080人/年	1,053人/年	1,028人/年	1,001人/年	985人/年
確保方策	870人/年 (1カ所)	870人/年 (1カ所)	870人/年 (1カ所)	870人/年 (1カ所)	1,740人/年 (2カ所)

46

	(1カ所)	(2カ所)			
--	-------	-------	--	--	--

**見直し** [実費徴収に係る補足給付事業\*5 [前掲\*4<3ページ>]]

**地域子ども・子育て支援事業**

【市全域】	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み				220人日年	220人日年
確保方策				220人日年	220人日年

※30年度からの新規事業

2 生き生きと子育てができるよう、きめ細かな支援を行う

**施策2-(3) 児童虐待の防止**

■施策が目指す姿

(略)

■実現に向けて取り組むこと

(略)

■主な事業の年次計画

[関係機関の連携強化]

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
------	------	------	------	------

2 生き生きと子育てができるよう、きめ細かな支援を行う

**施策2-(3) 児童虐待の防止**

■施策が目指す姿

(略)

■実現に向けて取り組むこと

(略)

■主な事業の年次計画

[関係機関の連携強化]

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
「市町村児童家庭相談援助指針」に基づき、役割・機能について評価・見直しを行う。初期段階からの児童相談所や警察、保健所や地域関係者等との実効ある組織連携への働きかけを行う。				

[妊娠期からの虐待未然防止機能の強化]



「市町村子ども家庭支援指針」に基づき、役割・機能について評価・見直しを行う。初期段階からの児童相談所や警察、保健所や地域関係者等との実効ある組織連携への働きかけを行う。

[妊娠期からの虐待未然防止機能の強化]

(表略)

[要保護児童対策地域協議会の調整機能の向上]

(表略)

**見直し** [養育支援訪問事業 前掲\*6<3ページ>]

**地域子ども・子育て支援事業**

【市全域】	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	294人日/年	322人日/年	340人日/年	560人日/年	560人日/年
確保方策	[実施機関] 柏市こども部こども福祉課 [実施体制] 3名(助産師、保育士、保健師) [連携体制] 柏市要保護児童対策地域協議会 [庁内連携体制] 個別ケース検討会議				

**見直し**

48

(表略)

[要保護児童対策地域協議会の調整機能の向上]

(表略)

[養育支援訪問事業 前掲\*17<25ページ>]

**地域子ども・子育て支援事業**

【市全域】	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	294人日/年	322人日/年	340人日/年	340人日/年	340人日/年
確保方策	[実施機関] 柏市こども部こども福祉課 [実施体制] 2名(助産師、保育士) [連携体制] 柏市要保護児童対策地域協議会 [庁内連携体制] 個別ケース検討会議				

2 生き生きと子育てができるよう、きめ細かな支援を行う

[産後ケア事業 (前掲\*7<3ページ>)(宿泊型、デイサービス型)]

【市全域】	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み				65人/年	65人/年
確保方策				3か所	3か所

2 生き生きと子育てができるよう、きめ細かな支援を行う

### 施策2-(4) 障害のある子どもへの支援

■施策が目指す姿

(略)

■実現に向けて取り組むこと

(略)

■主な事業の年次計画

ノーマライゼーションかしわプラン改定により30・31年度を追加記載

[障害児通所支援(児童発達支援)]

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
見込み量	146人/月 (1,800人日/月)	151人/月 (1,980人日/月)	155人/月 (2,160人日/月)	226人/月 (2,880人日/月)	237人/月 (2,970人日/月)
実績	155人/月 (1,942人日/月)	161人/月 (1,741人日/月)			

[障害児通所支援(医療型発達支援)]

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
見込み量	20人/月 (180人日/月)	20人/月 (180人日/月)	20人/月 (180人日/月)	27人/月 (216人日/月)	27人/月 (216人日/月)

### 施策2-(4) 障害のある子どもへの支援

■施策が目指す姿

(略)

■実現に向けて取り組むこと

(略)

■主な事業の年次計画

[障害児通所支援(児童発達支援)]

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
見込み量	146人/月 (1,800人日/月)	151人/月 (1,980人日/月)	155人/月 (2,160人日/月)	ノーマライゼーションかしわプランの次期改定時に設定します。	

[障害児通所支援(医療型発達支援)]

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
見込み量	20人/月 (180人日/月)	20人/月 (180人日/月)	20人/月 (180人日/月)	ノーマライゼーションかしわプランの次期改定時に設定します。	

[放課後等デイサービス]

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
--	------	------	------	------	------

50	実績	25人/月 <small>(199人日/月)</small>	33人/月 <small>(247人日/月)</small>			
	[放課後等デイサービス]					
		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	見込み量	284人/月 <small>(2,272人日/月)</small>	296人/月 <small>(2,368人日/月)</small>	308人/月 <small>(2,464人日/月)</small>	712人/月 <small>(6,408人日/月)</small>	784人/月 <small>(7,056人日/月)</small>
	実績	407人/月 <small>(4,564人日/月)</small>	472人/月 <small>(5,212人日/月)</small>			
	[保育所等訪問支援]					
		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	見込み量	45人/月 <small>(90人日/月)</small>	60人/月 <small>(120人日/月)</small>	80人/月 <small>(160人日/月)</small>	36人/月 <small>(43人日/月)</small>	37人/月 <small>(44人日/月)</small>
	実績	33人/月 <small>(34人日/月)</small>	31人/月 <small>(39人日/月)</small>			
	[障害児相談支援]					
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
見込み量	112人/月	117人/月	123人/月	113人/月	119人/月	
実績	97人/月	98人/月				
2 生き生きと子育てができるよう、きめ細かな支援を行う						
<b>施策2-(5)ひとり親家庭の自立支援</b>						

見込み量	284人/月 <small>(2,272人日/月)</small>	296人/月 <small>(2,368人日/月)</small>	308人/月 <small>(2,464人日/月)</small>	ノーマライゼーションかしわプランの次期改定時に設定します。	
[保育所等訪問支援]					
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
見込み量	45人/月 <small>(90人日/月)</small>	60人/月 <small>(120人日/月)</small>	80人/月 <small>(160人日/月)</small>	ノーマライゼーションかしわプランの次期改定時に設定します。	
[障害児相談支援]					
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
見込み量	112人/月	117人/月	123人/月	ノーマライゼーションかしわプランの次期改定時に設定します。	
2 生き生きと子育てができるよう、きめ細かな支援を行う					
<b>施策2-(5)ひとり親家庭の自立支援</b>					
■施策が目指す姿 (略)					
■実現に向けて取り組むこと					

■施策が目指す姿

(略)

■実現に向けて取り組むこと

ひとり親家庭の自立支援は

柏市ひとり親家庭等自立促進計画

□□□□□□□□□□□□に基づいて取り組みます。

□柏市ひとり親家庭等自立促進計画に基づき、「子育て・生活支援」「就業支援」「養育費確保支援」「経済的支援」を4本柱として総合的な自立支援を推進します。

(取り組みのポイントを追記)

ひとり親家庭の自立支援は

柏市ひとり親家庭等自立促進計画

□□□□□□□□□□□□に基づいて取り組みます。

□柏市ひとり親家庭等自立促進計画に基づき、「子育て・生活支援」「就業支援」「養育費確保支援」「経済的支援」を4本柱として総合的な自立支援を推進します。

■主な事業の年次計画

[母子・父子自立支援相談事業]

(表略)

■取り組みのポイント■

- ◆ □日本の子どもの6人から7人に1人が相対的貧困の状況にあります。特に、ひとり親世帯の貧困率は50.8パーセントと、2人に1人が相対的貧困の状況にあります(厚生労働省「平成28年国民生活基礎調査」)。柏市の状況としては、生活保護受給世帯は年々増加傾向にあり、世帯の内訳を見ると、10年間で母子世帯が1.8倍以上に増加しています。
- ◆ □柏市では、子どもの貧困対策を総合的に推進するため平成29年3月に「柏市子どもの貧困対策推進計画」を策定しました(計画期間は平成29～33年度)。
- ◆ □全ての子どもたちが、子どもたち自身の努力の及ばない不利な環境により、将来への道を閉ざされることがなく、夢と希望を持って、安心して育つことができるよう、「教育の支援」「生活の支援」「就労の支援」「経済的支援」の4つの柱を軸に、庁内関係部署の連携のもと、柏市ひとり親家庭等自立促進計画と整合を図りながら、同計画に基づいて各種支援策を進めます。

■主な事業の年次計画

[母子・父子自立支援相談事業]

(表略)

[学習支援事業]

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
生活支援課(学習支援事業)、生涯学習課(放課後子ども教室)、こども福祉課(ひとり親家庭等子どもの生活・学習支援事業)による学習支援事業の実施				

[経済的支援事業]

(表略)

見直し

[学習支援事業]

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
生活支援課(高校進学学習支援プログラム)、生涯学習課(放課後子ども教室)、こども福祉課(27年度検討・実施)による学習支援事業の実施				

[経済的支援事業]

(表略)

3 子どもたちが健やかに成長できるよう、質の高い教育・保育を提供する

施策3-(1) 教育・保育の計画的整備

■施策が目指す姿

(略)

■実現に向けて取り組むこと



[就労支援事業]※追加記載

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	就業・自立支援センター事業、自立支援教育訓練給付金事業、高等職業訓練促進給付金・貸付事業(こども福祉課)、就労支援事業(生活支援課)等による就労支援事業の実施			

3 子どもたちが健やかに成長できるよう、質の高い教育・保育を提供する

### 施策3-(1) 教育・保育の計画的整備

■施策が目指す姿

(略)

■実現に向けて取り組むこと

■取り組みのポイント■

- ◆ □保育需要の増大に伴う保育環境の整備は、都市機能として必要不可欠なものです。こどもルームの定員確保も含め、仕事と子育ての両立のための基盤整備として、安定的な提供体制の確保が必要です。
- ◆ □保育の必要定員数の確保は、教育・保育施設の整備を中心に行うこととし、特に既存幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行と、私立認可保育園の整備を優先して行います。
- ◆ □地域型保育事業については、教育・保育施設を補完するものとして、まずは保育士資格、施設基準等の一定の「保育の質」の確保が可能な小規模保育事業【前掲\*15<20ページ>】A型の整備を優先して行います。次に、お子さんの障害等で集団保育が著しく困難な場合や、保護者が夜間に勤務する場合に対応するため、居宅訪問型保育事業【前掲\*16<20ページ>】の整備を行います。最後に、迅速な施設整備が期待できることなどを考慮し、事業所内保育事業【前掲\*9<3ページ>】の整備を行います。
- ◆ □教育と保育を一体的に提供する認定こども園は、保護者の就労状況が変わった場合でも継続して利用できるという特徴があり、待機児童を減らす効果も期待できます。

■取り組みのポイント■

- ◆ □保育需要の増大に伴う保育環境の整備は、都市機能として必要不可欠なものです。こどもルームの定員確保も含め、仕事と子育ての両立のための基盤整備として、安定的な提供体制の確保が必要です。
- ◆ □保育の必要定員数の確保は、教育・保育施設の整備を中心に行うこととし、特に既存幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行と、私立認可保育園の整備を優先して行います。
- ◆ □地域型保育事業については、教育・保育施設を補完するものとして、まずは保育士資格、施設基準等の一定の「保育の質」の確保が可能な小規模保育事業【前掲\*9<12ページ>】A型の整備を優先して行います。次に、お子さんの障害等で集団保育が著しく困難な場合や、保護者が夜間に勤務する場合に対応するため、居宅訪問型保育事業【前掲\*10<12ページ>】の整備を行います。最後に、迅速な施設整備が期待できることなどを考慮し、事業所内保育事業【前掲\*11<12ページ>】の整備を行います。

- ◆ □教育と保育を一体的に提供する認定こども園は、保護者の就労状況が変わった場合でも継続して利用できるという特徴があり、待機児童を減らす効果も期待できます。柏市においては、特に幼保連携型認定こども園への移行を希望する幼稚園について、施設の状況や利用者の意向等を踏まえながら十分な情報提供を行うとともに、移行に当たり必要となる施設整備については、国の補助金等を活用して支援します。

- ◆ □認定こども園の普及に当たり、移行促進のための上乗せ枠（「市町村計画で定める数」）\*21は、設定しないこととします。ただし、既存幼稚園から幼保連携型認定こども園への移行により需要を超える供給を行う可能性がある場合は、次のとおり取り扱うこととします。

・計画期間内の各年度において、2号認定及び3号認定の利用定員の総数が量の見込みに既に達しているか、又は既存幼稚園から幼保連携型認定こども園への新たな移行によってこれを超えることになると認める場合、既存幼稚園から幼保連携型認定こども園への移行は、目標設置数（[59ページ]参照）の範囲内で認可することができるものとし、

・なお、計画期間内の同一年度において、一部の教育・保育提供区域では2号認定及び3号認定の利用定員の総数が量の見込みに達している（供給量が需要量を上回っている）が、残りの教育・保育提供区域では量の見込みに達していない（供給量が需要量に達していない）場合には、目標設置数の範囲内であっても、量の見込みに達していない教育・保育提供区域での既存幼稚園から幼保連携型認定こども園への移行が優先されます。

・また、各施設の2号認定及び3号認定の利用定員は、保育需要等の実情を踏まえて、申請事業者と市との間で協議の上設定します。

- ◆ □ニーズ調査の結果から、育児休業を取得した保護者ではできれば長く休業したいという意向がある一方で、「希望する保育園に入るため」等の理由により復帰時期を早める傾向があることがわかりました。産後・育児休業後に教育・保育施設や地域型保育事業を円滑に利用できるようにするため、次の取り組みを行います。

①希望より早く育児休業から復帰する状況を生まないように施設や事業を計画的に整備し、保育の量的拡大を図ります。

□柏市においては、特に幼保連携型認定こども園への移行を希望する幼稚園について、施設の状況や利用者の意向等を踏まえながら十分な情報提供を行うとともに、移行に当たり必要となる施設整備については、国の補助金等を活用して支援します。

◆□認定こども園の普及に当たり、移行促進のための上乗せ枠（「市町村計画で定める数」）\*20は、設定しないこととします。ただし、既存幼稚園から幼保連携型認定こども園への移行により需要を超える供給を行う可能性がある場合は、次のとおり取り扱うこととします。

・計画期間内の各年度において、2号認定及び3号認定の利用定員の総数が量の見込みに既に達しているか、又は既存幼稚園から幼保連携型認定こども園への新たな移行によってこれを超えることになると認める場合、既存幼稚園から幼保連携型認定こども園への移行は、目標設置数（[49 ページ]参照）の範囲内で認可することができるものとします。

・なお、計画期間内の同一年度において、一部の教育・保育提供区域では2号認定及び3号認定の利用定員の総数が量の見込みに達している（供給量が需要量を上回っている）が、残りの教育・保育提供区域では量の見込みに達していない（供給量が需要量に達していない）場合には、目標設置数の範囲内であっても、量の見込みに達していない教育・保育提供区域での既存幼稚園から幼保連携型認定こども園への移行が優先されます。

・また、各施設の2号認定及び3号認定の利用定員は、保育需要等の実情を踏まえて、申請事業者と市との間で協議の上設定します。

◆□ニーズ調査の結果から、育児休業を取得した保護者はできれば長く休業したいという意向がある一方で、「希望する保育園に入るため」等の理由により復帰時期を早める傾向があることがわかりました。産後・育児休業後に教育・保育施設や地域型保育事業を円滑に利用できるようにするため、次の取り組みを行います。

①希望より早く育児休業から復帰する状況を生まないように施設や事業を計画的に整備し、保育の量的拡大を図ります。

②利用者支援事業【前掲\*1<3ページ>】（[29 ページ] 施策 2-(1)の②参照）の窓口で、それぞれの状況やニーズに合った情報をわかりやすく提供します。

③安心して妊娠、出産、子育てに臨むことができるように、施策 2 -(1)の④により、教育・保育施設の情報など、子育てに必要な情報を前もって受け取ることができる環境を整えます。

◆□要保護児童等、障害児、ひとり親家庭について、施策 2-(3)、-(4)、-(5)を踏まえ、必要な際に教育・保育施設等を利用できる体制整備に取り組みます。

◆□児童福祉法の改正に伴い、放課後児童健全育成事業の対象範囲が拡大し、高学年による利用も増加する見通しです。高学年の受け入れに当たっては、放課後子ども教室など、他の事業との連携を図りつつ、特に4年生については、個別の事情を伺いながら、受け入れについて優先的な配慮を行います。

◆□平成 28 年度から、内閣府の主導により、企業のニーズに応じた柔軟な設置・運営を支援する企業主導型保育事業【前掲\*8<3ページ>】が始まりました。市による計画的整備とは別枠での整備となりますが、多様な就労形態に対応する保育サービスの拡大につながることに加え、地域枠の設定も可能なことから、保育の受け皿を補充するものとして制度の周知に努めます。

\*21 移行促進のための上乗せ枠（「市町村計画で定める数」）：既存の幼稚園等が認定こども園への移行を希望する場合は、需給調整の特別措置として、「市町村計画で定める数」を本来の必要量である「量の見込み」に上乗せすることで、供給圏地域も含め、認定こども園の認可・認定を行うことができる。

## ■主な事業の年次計画

### [教育・保育]

#### ○1号

	【北部】	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	量の見込み	1,888人	1,867人	1,811人	1,751人	1,705人
確 保 方 策	特定教育・保育施設※	200人	200人	380人	380人	380人
	確認を受けない幼稚園	2,880人	2,861人	2,541人	2,544人	2,556人
	特定地域型保育事業	—	—	—	—	—
	認可外保育施設	—	—	—	—	—
	計	3,080人	3,061人	2,921人	2,924人	2,936人



\*20 移行促進のための上乗せ枠(「市計画で定める数」):既存の幼稚園等が認定こども園への移行を希望する場合には、需給調整の特別措置として、「市計画で定める数」を本来の必要量である「量の見込み」に上乗せすることで、供給予地も含め、認定こども園の認可・認定を行うことができる。

■主な事業の年次計画

見直し [教育・保育]

○1号

【北部】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		1,888人	1,867人	1,811人	1,751人	1,705人
確 保 方 策	特定教育・保育施設	200人	200人	380人	381人	381人
	確認を受けない幼稚園	2,880人	2,861人	2,541人	2,086人	2,081人
	特定地域型保育事業	—	—	—	—	—
	認可外保育施設	—	—	—	—	—
	計	3,080人	3,061人	2,921人	2,467人	2,462人
実績(定員数)		3,073人	3,073人			

【中央】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		1,917人	1,866人	1,818人	1,763人	1,724人
確 保 方 策	特定教育・保育施設※	400人	436人	436人	414人	514人
	確認を受けない幼稚園	1,976人	1,858人	1,839人	1,561人	1,283人
	特定地域型保育事業	—	—	—	—	—
	認可外保育施設	—	—	—	—	—
	計	2,376人	2,294人	2,275人	1,975人	1,797人
実績(定員数)		2,340人	2,267人			

【中央】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		1,917人	1,866人	1,818人	1,763人	1,724人
確 保 方 策	特定教育・保育施設※	400人	436人	436人	436人	436人
	確認を受けない幼稚園	1,976人	1,858人	1,839人	1,844人	1,855人
	特定地域型保育事業	—	—	—	—	—
	認可外保育施設	—	—	—	—	—
	計	2,376人	2,294人	2,275人	2,280人	2,291人

【南部】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		2,358人	2,298人	2,266人	2,232人	2,213人
確 保 方 策	特定教育・保育施設※	300人	480人	660人	660人	660人
	確認を受けない幼稚園	3,298人	2,726人	2,395人	2,395人	2,403人
	特定地域型保育事業	—	—	—	—	—
	認可外保育施設	—	—	—	—	—
	計	3,598人	3,206人	3,055人	3,055人	3,063人

【市全域】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		6,163人	6,031人	5,895人	5,746人	5,642人



【南部】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		2,358人	2,298人	2,266人	2,232人	2,213人
確保方策	特定教育・保育施設※	300人	480人	660人	345人	345人
	確認を受けない幼稚園	3,298人	2,726人	2,395人	2,790人	2,780人
	特定地域型保育事業	—	—	—	—	—
	認可外保育施設	—	—	—	—	—
	計	3,598人	3,206人	3,055人	3,135人	3,125人
実績（定員数）		3,580人	3,350人			

【市全域】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		6,163人	6,031人	5,895人	5,746人	5,642人
確保方策	特定教育・保育施設※	900人	1,116人	1,476人	1,140人	1,240人
	確認を受けない幼稚園	8,154人	7,445人	6,775人	6,437人	6,144人
	特定地域型保育事業	—	—	—	—	—
	認可外保育施設	—	—	—	—	—
	計	9,054人	8,561人	8,251人	7,577人	7,384人
実績（定員数）		8,993人	8,690人			

※ 特定教育・保育施設とは、認定こども園、確認を受ける幼稚園及び認可保育園をいう。

確保方策	特定教育・保育施設※	900人	1,116人	1,476人	1,476人	1,476人
	確認を受けない幼稚園	8,154人	7,445人	6,775人	6,783人	6,814人
	特定地域型保育事業	—	—	—	—	—
	認可外保育施設	—	—	—	—	—
	計	9,054人	8,561人	8,251人	8,259人	8,290人

※ 特定教育・保育施設とは、認定こども園、確認を受ける幼稚園及び認可保育園をいう。

○2号(学校教育利用希望が強い)

【北部】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		60人	79人	99人	96人	84人
確保方策	特定教育・保育施設※	0人	0人	0人	0人	0人
	確認を受けない幼稚園	60人	79人	99人	96人	84人
	特定地域型保育事業	—	—	—	—	—
	認可外保育施設	—	—	—	—	—
	計	60人	79人	99人	96人	84人

【中央】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
------	--	------	------	------	------	------

○2号(学校教育利用希望が強い)

保育を必要とする理由に該当し、幼稚園を希望する人について計上した  
ものですが、実績の算定ができないため、実績は記載していません。

【北部】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		60人	79人	99人	104人	109人
確 保 方 策	特定教育・保育施設※	0人	0人	0人	0人	0人
	確認を受けない幼稚園	60人	79人	99人	104人	109人
	特定地域型保育事業	—	—	—	—	—
	認可外保育施設	—	—	—	—	—
	計	60人	79人	99人	104人	109人

【中央】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		114人	132人	151人	159人	167人
確 保 方 策	特定教育・保育施設※	0人	0人	0人	0人	0人
	確認を受けない幼稚園	114人	132人	151人	159人	167人
	特定地域型保育事業	—	—	—	—	—
	認可外保育施設	—	—	—	—	—
	計	114人	132人	151人	159人	167人

【南部】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		127人	159人	190人	200人	210人
確 保	特定教育・保育施設※	0人	0人	0人	0人	0人
	確認を受けない幼稚園	127人	159人	190人	200人	210人

量の見込み		114人	132人	151人	146人	135人
確 保 方 策	特定教育・保育施設※	0人	0人	0人	0人	0人
	確認を受けない幼稚園	114人	132人	151人	146人	135人
	特定地域型保育事業	—	—	—	—	—
	認可外保育施設	—	—	—	—	—
	計	114人	132人	151人	146人	135人

【南部】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		127人	159人	190人	190人	182人
確 保 方 策	特定教育・保育施設※	0人	0人	0人	0人	0人
	確認を受けない幼稚園	127人	159人	190人	190人	182人
	特定地域型保育事業	—	—	—	—	—
	認可外保育施設	—	—	—	—	—
	計	127人	159人	190人	190人	182人

【市全域】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		301人	370人	440人	432人	401人
確 保 方 策	特定教育・保育施設※	0人	0人	0人	0人	0人
	確認を受けない幼稚園	301人	370人	440人	432人	401人
	特定地域型保育事業	—	—	—	—	—
	認可外保育施設	—	—	—	—	—
	計	301人	370人	440人	432人	401人

※ 特定教育・保育施設とは、認定こども園、確認を受ける幼稚園及び認可保育園をいう。

方策	特定地域型保育事業	—	—	—	—	—
	認可外保育施設	—	—	—	—	—
	計	127人	159人	190人	200人	210人

【市全域】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		301人	370人	440人	463人	486人
確保方策	特定教育・保育施設※	0人	0人	0人	0人	0人
	確認を受けない幼稚園	301人	370人	440人	463人	486人
	特定地域型保育事業	—	—	—	—	—
	認可外保育施設	—	—	—	—	—
	計	301人	370人	440人	463人	486人

※ 特定教育・保育施設とは、認定こども園、確認を受ける幼稚園及び認可保育園をいう。

○2号(「学校教育利用希望が強い」以外)

【北部】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		859人	906人	954人	1,100人	1,170人
確保方策	特定教育・保育施設※	920人	974人	1,118人	1,553人	1,626人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業	—	—	—	—	—
	認可外保育施設	12人	12人	12人	61人	61人
	計	932人	986人	1,130人	1,614人	1,687人
実績(定員数)		996人	1,043人			

○2号(「学校教育利用希望が強い」以外)

【北部】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		859人	906人	954人	929人	920人
確保方策	特定教育・保育施設※	920人	974人	1,118人	1,118人	1,118人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業	—	—	—	—	—
	認可外保育施設	12人	12人	12人	12人	12人
	計	932人	986人	1,130人	1,130人	1,130人

【中央】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		1,139人	1,201人	1,264人	1,231人	1,216人
確保方策	特定教育・保育施設※	1,264人	1,357人	1,357人	1,357人	1,357人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業	—	—	—	—	—
	認可外保育施設	11人	11人	11人	11人	11人
	計	1,275人	1,368人	1,368人	1,368人	1,368人

【南部】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		1,028人	1,085人	1,142人	1,112人	1,101人
確保	特定教育・保育施設※	1,079人	1,220人	1,310人	1,310人	1,310人

【中央】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		1,139人	1,201人	1,264人	1,547人	1,624人
確 保 方 策	特定教育・保育施設※	1,264人	1,357人	1,357人	1,574人	1,682人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業	—	—	—	—	—
	認可外保育施設	11人	11人	11人	42人	42人
	計	1,275人	1,368人	1,368人	1,616人	1,724人
実績（定員数）		1,414人	1,462人			

【南部】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		1,028人	1,085人	1,142人	1,247人	1,303人
確 保 方 策	特定教育・保育施設※	1,079人	1,220人	1,310人	1,268人	1,394人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業	—	—	—	—	—
	認可外保育施設	6人	6人	6人	0人	0人
	計	1,085人	1,226人	1,316人	1,268人	1,394人
実績（定員数）		1,108人	1,258人			

【市全域】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		3,026人	3,192人	3,360人	3,894人	4,097人
確 保 方 策	特定教育・保育施設※	3,263人	3,551人	3,785人	4,395人	4,702人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業	—	—	—	—	—

保 方 策	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業	—	—	—	—	—
	認可外保育施設	6人	6人	6人	6人	6人
	計	1,085人	1,226人	1,316人	1,316人	1,316人

【市全域】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		3,026人	3,192人	3,360人	3,272人	3,237人
確 保 方 策	特定教育・保育施設※	3,263人	3,551人	3,785人	3,785人	3,785人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業	—	—	—	—	—
	認可外保育施設	29人	29人	29人	29人	29人
	計	3,292人	3,580人	3,814人	3,814人	3,814人

※ 特定教育・保育施設とは、認定こども園及び認可保育園をいう。

### 〇3号(0歳)

【北部】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		139人	151人	164人	160人	158人
確 保 方 策	特定教育・保育施設※	140人	146人	155人	155人	155人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業※	0人	3人	3人	3人	3人
	認可外保育施設	10人	10人	10人	10人	10人
計		150人	159人	168人	168人	168人

策	認可外保育施設	29人	29人	29人	103人	103人
	計	3,292人	3,580人	3,814人	4,498人	4,805人
	実績（定員数）	3,518人	3,763人			

※ 特定教育・保育施設とは、認定こども園及び認可保育園をいう。

### 〇3号(0歳)

【北部】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		139人	151人	164人	169人	179人
確 保 方 策	特定教育・保育施設※1	140人	146人	155人	162人	165人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業※2	0人	3人	3人	1人	4人
	認可外保育施設	10人	10人	10人	16人	16人
	計	150人	159人	168人	179人	185人
実績（定員数）		146人	152人			

【中央】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		169人	190人	211人	203人	216人
確 保 方 策	特定教育・保育施設※1	245人	257人	257人	258人	270人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業※2	3人	3人	3人	6人	9人
	認可外保育施設	6人	6人	6人	24人	24人
	計	254人	266人	266人	288人	303人
実績（定員数）		254人	259人			

【中央】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		169人	190人	211人	206人	204人
確 保 方 策	特定教育・保育施設※1	245人	257人	257人	257人	257人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業※2	3人	3人	3人	3人	3人
	認可外保育施設	6人	6人	6人	6人	6人
	計	254人	266人	266人	266人	266人

【南部】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		137人	159人	181人	175人	174人
確 保 方 策	特定教育・保育施設※1	183人	201人	204人	204人	204人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業※2	0人	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設	4人	4人	4人	4人	4人
	計	187人	205人	208人	208人	208人

【市全域】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		445人	500人	556人	541人	536人
保育利用率		14.0%	16.2%	18.5%	18.5%	18.5%

【南部】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		137人	159人	181人	156人	163人
確保 方 策	特定教育・保育施設※1	183人	201人	204人	195人	201人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業※2	0人	0人	0人	3人	9人
	認可外保育施設	4人	4人	4人	0人	0人
	計	187人	205人	208人	198人	210人
実績（定員数）		187人	198人			

【市全域】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		445人	500人	556人	528人	558人
保育利用率		14.0%	16.2%	18.5%	16.4%	17.4%
確保 方 策	特定教育・保育施設※1	568人	604人	616人	615人	636人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業※2	3人	6人	6人	10人	22人
	認可外保育施設	20人	20人	20人	40人	40人
	計	591人	630人	642人	665人	698人
実績（定員数）		587人	609人			

※1 特定教育・保育施設とは、認定こども園及び認可保育園をいう。

※2 特定地域型保育事業とは、小規模保育事業A型、居宅訪問型保育事業及び事業所内保育事業をいう。

確保 方 策	特定教育・保育施設※1	568人	604人	616人	616人	616人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業※2	3人	6人	6人	6人	6人
	認可外保育施設	20人	20人	20人	20人	20人
	計	591人	630人	642人	642人	642人

※1 特定教育・保育施設とは、認定こども園及び認可保育園をいう。

※2 特定地域型保育事業とは、小規模保育事業A型、居宅訪問型保育事業及び事業所内保育事業をいう。

### 〇3号（1・2歳）

【北部】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		548人	582人	617人	601人	594人
確保 方 策	特定教育・保育施設※1	500人	530人	602人	602人	602人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業※2	0人	16人	16人	16人	16人
	認可外保育施設	37人	37人	37人	37人	37人
	計	537人	583人	655人	655人	655人

【中央】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		715人	755人	795人	774人	765人

## ○3号(1・2歳)

【北部】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		548人	582人	617人	837人	878人
確保 方針	特定教育・保育施設※	500人	530人	602人	758人	792人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業※2	0人	16人	16人	50人	66人
	認可外保育施設	37人	37人	37人	51人	51人
	計	537人	583人	655人	859人	909人
実績（定員数）		542人	588人			

【中央】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		715人	755人	795人	990人	1,064人
確保 方針	特定教育・保育施設※	745人	800人	800人	834人	894人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業※2	12人	48人	48人	66人	82人
	認可外保育施設	70人	70人	70人	92人	92人
	計	827人	918人	918人	992人	1,068人
実績（定員数）		827人	890人			

【南部】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		618人	648人	679人	735人	753人
確保 方針	特定教育・保育施設※	551人	623人	665人	648人	714人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—

確保 方針	特定教育・保育施設※	745人	800人	800人	800人	800人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業※	12人	48人	48人	48人	48人
	認可外保育施設	70人	70人	70人	70人	70人
	計	827人	918人	918人	918人	918人

【南部】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		618人	648人	679人	661人	655人
確保 方針	特定教育・保育施設※	551人	623人	665人	665人	665人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業※	0人	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設	29人	29人	29人	29人	29人
	計	580人	652人	694人	694人	694人

【市全域】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		1,881人	1,985人	2,091人	2,036人	2,014人
保育利用率		28.3%	30.7%	33.2%	33.2%	33.2%
確保 方針	特定教育・保育施設※	1,796人	1,953人	2,067人	2,067人	2,067人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業※	12人	64人	64人	64人	64人
	認可外保育施設	136人	136人	136人	136人	136人
	計	1,944人	2,153人	2,267人	2,267人	2,267人

方策	特定地域型保育事業※2	0人	0人	0人	16人	48人
	認可外保育施設	29人	29人	29人	0人	0人
	計	580人	652人	694人	664人	762人
実績（定員数）		605人	664人			

【市全域】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		1,881人	1,985人	2,091人	2,562人	2,695人
保育利用率		28.3%	30.7%	33.2%	37.7%	39.8%
確保方策	特定教育・保育施設※1	1,796人	1,953人	2,067人	2,240人	2,400人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業※2	12人	64人	64人	132人	196人
	認可外保育施設	136人	136人	136人	143人	143人
	計	1,944人	2,153人	2,267人	2,515人	2,739人
実績（定員数）		1,974人	2,142人			

※1 特定教育・保育施設とは、認定こども園及び認可保育園をいう。

※2 特定地域型保育事業とは、小規模保育事業A型、居宅訪問型保育事業及び事業所内保育事業をいう。

[時間外保育事業]

(表略)

[幼保連携型認定こども園の目標設置数]

(表略)

※1 特定教育・保育施設とは、認定こども園及び認可保育園をいう。

※2 特定地域型保育事業とは、小規模保育事業A型、居宅訪問型保育事業及び事業所内保育事業をいう。

[時間外保育事業]

(表略)

[幼保連携型認定こども園の目標設置数]

(表略)

[放課後児童健全育成事業]

【市全域】	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	2,283人	2,290人	2,297人	2,304人	2,252人
低学年	1,852人	1,858人	1,863人	1,867人	1,824人
高学年	431人	432人	434人	437人	428人
確保方策	2,455人	2,455人	2,455人	2,455人	2,455人

3 子どもたちが健やかに成長できるよう、質の高い教育・保育を提供する



見直し

[放課後児童健全育成事業]

【市全域】	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	2,283人	2,290人	2,297人	3,227人	3,466人
低学年	1,852人	1,858人	1,863人	2,867人	3,039人
高学年	431人	432人	434人	360人	427人
確保方策	2,455人	2,455人	2,455人	3,300人	3,500人
実績	2,505人	2,689人			

63

3 子どもたちが健やかに成長できるよう、質の高い教育・保育を提供する

### 施策3-(2) 教育・保育の質の確保・向上

■施策が目指す姿

(略)

■実現に向けて取り組むこと

(略)

■主な事業の年次計画

[幼稚園教諭・保育士の質の向上等]

(表略)

[教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者等に対する適切な指導・助言]

### 施策3-(2) 教育・保育の質の確保・向上

■施策が目指す姿

(略)

■実現に向けて取り組むこと

(略)

■主な事業の年次計画

[幼稚園教諭・保育士の質の向上等]

(表略)

[教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者等に対する適切な指導・助言]

(表略)

[幼稚園教諭・保育士の確保]

(表略)

[教育・保育施設及び地域型保育事業の相互の連携]

(表略)

## 第5章 計画の推進に当たって

(表略)

[幼稚園教諭・保育士の確保]

(表略)

[教育・保育施設及び地域型保育事業の相互の連携]

(表略)

## 第5章 計画の推進に当たって

### 1 計画の進捗状況の点検・評価

◆ 計画の着実な推進のために、毎年度、計画の進捗状況を確認し、成果や課題を明らかにして施策の改善を図ります。このような点検・評価により、定期的な点検に基づく継続的な改善と、既存事業の見直しや再構築等を行います。

◆ 社会・経済情勢の変化などにより新たに検討が必要となる状況がある場合は、適時に検討を行い事業に反映させるなど、迅速かつ柔軟に対応していきます。

【点検・評価のイメージ】

(図略)

### 1 計画の進捗状況の点検・評価

◆ 計画の着実な推進のために、毎年度、計画の進捗状況を確認し、成果や課題を明らかにして施策の改善を図ります。このような点検・評価により、定期的な点検に基づく継続的な改善と、既存事業の見直しや再構築等を行います。

◆ 社会・経済情勢の変化などにより新たに検討が必要となる状況がある場合は、適時に検討を行い事業に反映させるなど、迅速かつ柔軟に対応していきます。特に、「量の見込み」と実態が大きく乖離するような場合には、計画期間の中間年を目安に計画内容の見直しを行います。

【点検・評価のイメージ】

(図略)

### 2 計画の推進体制

(略)

## 参考資料

### 1 策定経過

## 2 計画の推進体制

(略)

## 参考資料

### 1 見直しの策定経過

日程	内容
平成29年5月31日	<ul style="list-style-type: none"> <li>■平成29年度第1回柏市子ども・子育て会議</li> <li>・柏市子ども・子育て支援事業計画に係る中間年の見直しにおける実績の報告等について</li> </ul>
平成29年7月31日	<ul style="list-style-type: none"> <li>■平成29年度第2回柏市子ども・子育て会議</li> <li>・柏市子ども・子育て支援事業計画に係る中間年の見直しについて（諮問）</li> <li>・柏市子ども・子育て支援事業計画進捗状況の点検・評価について</li> <li>・中間年の見直しに係る量の見込み及び確保方策について</li> </ul>
平成29年11月6日	<ul style="list-style-type: none"> <li>■平成29年度第3回柏市子ども・子育て会議</li> <li>・会長、副会長の選出について</li> <li>・特定教育・保育施設及び特定地域型保育</li> </ul>

日程	内容
平成25年7月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>■平成25年度第1回柏市子ども・子育て会議</li> <li>・会長、副会長の選出について</li> <li>・子ども・子育て支援新制度の概要等について</li> </ul>
平成25年8月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>■平成25年度第2回柏市子ども・子育て会議</li> <li>・教育・保育の現状と課題について</li> <li>・こどもルームの現状と課題について</li> </ul>
平成25年9月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>■平成25年度第3回柏市子ども・子育て会議</li> <li>・地域における子育て支援の現状と課題について</li> </ul>
平成25年10月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>■平成25年度第4回柏市子ども・子育て会議</li> <li>・諮問（柏市子ども・子育て支援事業計画について）</li> <li>・ニーズ調査について</li> </ul>
平成25年11月中旬 ～12月2日	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ニーズ調査実施</li> </ul>
平成26年1月30日	<ul style="list-style-type: none"> <li>■平成25年度第5回柏市子ども・子育て会議</li> <li>・ニーズ調査中間報告（速報値）について</li> <li>・教育・保育提供区域について</li> </ul>
平成26年2月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>■平成25年度第6回柏市子ども・子育て会議</li> <li>・人口推計について</li> <li>・教育・保育提供区域について</li> </ul>
平成26年3月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>■平成25年度第7回柏市子ども・子育て会議</li> <li>・教育・保育提供区域について</li> <li>・量の見込みについて</li> </ul>
平成26年4月17日	<ul style="list-style-type: none"> <li>■平成26年度第1回柏市子ども・子育て会議</li> <li>・量の見込みについて</li> <li>・ニーズ調査報告書について</li> <li>・子ども・子育て支援新制度の施行に伴う各種基準の整備について</li> </ul>

	<p>事業の利用定員の設定に係る意見聴取について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 柏市子ども・子育て支援事業計画進捗状況の点検・評価について</li> <li>・ 中間年の見直しに係る量の見込み及び確保方策について</li> </ul>	<p>平成26年 7月24日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■平成26年度第2回柏市子ども・子育て会議</li> <li>・ 子ども・子育て支援事業計画の骨子等について</li> <li>・ 私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行に関する意向調査について</li> </ul>				
平成30年 1月10日 ～平成30年 2月 9日	■パブリックコメント実施	<p>平成26年 8月28日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■平成26年度第3回柏市子ども・子育て会議</li> <li>・ 「量の見込み」及び「確保方策」の設定について</li> <li>・ 子ども・子育て支援新制度における保育料について</li> </ul>				
平成30年 3月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>■平成29年度第4回柏市子ども・子育て会議</li> <li>・ 柏市子ども・子育て支援事業計画見直しについて（答申）</li> <li>・ 特定地域型保育事業の利用定員の設定に係る意見聴取について</li> </ul>	<p>平成26年10月 2日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■平成26年度第4回柏市子ども・子育て会議</li> <li>・ 子ども・子育て支援事業計画の基本理念等について</li> <li>・ 学童保育事業の対象範囲拡大に伴う対応方針について</li> </ul>				
		<p>平成26年12月 1日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■平成26年度第5回柏市子ども・子育て会議</li> <li>・ 柏市子ども・子育て支援事業計画（素案）について</li> </ul>				
		<p>平成26年12月17日 ～平成27年1月16日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■パブリックコメント実施</li> </ul>				
		<p>平成27年 2月10日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■平成26年度第6回柏市子ども・子育て会議</li> <li>・ 柏市子ども・子育て支援事業計画（案）について</li> <li>・ 柏市放課後子ども総合プランについて</li> </ul>				
		<p>平成27年 3月24日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■平成26年度第7回柏市子ども・子育て会議</li> <li>・ 柏市子ども・子育て支援事業計画について（答申）</li> <li>・ 利用定員の設定に係る意見聴取について</li> </ul>				
<h2>2 柏市子ども・子育て会議委員名簿</h2> <p>（敬称略）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>氏名（任期）</th> <th>職・所属等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>阿部 和子</td> <td>大妻女子大学教授</td> </tr> </tbody> </table>			氏名（任期）	職・所属等	阿部 和子	大妻女子大学教授
氏名（任期）	職・所属等					
阿部 和子	大妻女子大学教授					

## 2 柏市子ども・子育て会議委員名簿

平成29年8月31日まで

(敬称略)

氏名(任期)	職・所属等
阿部 和子	大妻女子大学教授
大山 裕子	公募委員
小野 菜穂子	公募委員
河野 祥子	公募委員
古賀 朋子	柏市私立幼稚園保護者連絡協議会副会長
西藤 尚子	赤ちゃんのほっぺ代表
酒井 智美	柏市立保育園父母の会連合会役員
少路 香子	柏市主任児童委員連絡会代表

石田 淑子 (~H26.7.23)	柏市学童保育連絡協議会会長
橋原 真理 (H26.7.24~)	
小貫 松江	公募委員
川村 敏光	キュービックプランニング株式会社代表取締役 (柏市駅前認証保育施設ら・くれしゅ)
西藤 尚子	赤ちゃんのほっぺ代表
杉山 智	認定こども園みくに学園学園長
鈴木 美岐子	社会福祉法人千草会理事長 (花の井保育園園長)
溜川 良次	学校法人くるみ学園理事長
長澤 真由美	柏市私立幼稚園保護者連絡協議会副会長
中原 めぐみ	公募委員
那須 美加子	公募委員
野呂 直子	柏市民健康づくり推進員
藤本 裕司	柏市社会福祉協議会事務局次長
古谷 美知留 (~H26.7.23)	柏市立保育園父母の会連合会会長
梶川 尚美 (H26.7.24~)	
満島 章	前NPO法人子育てひろば全国連絡協議会監事

島 貫 由樹子 (～H29.7.30)	柏市学童保育連絡協議会役員
杉 野 恵 美 (H29.7.31～)	
杉 山 智	柏市私立幼稚園協会会長
鈴 木 美岐子	柏市私立認可保育園協議会会長
溜 川 良 次	千葉県認定こども園会議代表
野 呂 直 子	柏市民健康づくり推進員風早南部地区ブロック 長
満 島 章	元NPO法人子育てひろば全国連絡協議会監事
矢 島 絵美子	公募委員

平成29年9月1日から \_\_\_\_\_ (敬称略)

氏 名 (任期)	職・所属等
阿 部 和 子	大妻女子大学教授
井野口 典 子	(特定非営利活動法人)NPO こどもすぺーす柏理 事長
小 林 陽 子	公募委員
酒 井 智 美	柏市立保育園父母の会連合会役員

少 路 香 子	柏市民生委員児童委員協議会主任児童委員連絡 会代表
新 福 麻由美	障害児入所施設桐友学園施設長
杉 野 恵 美	柏市学童保育連絡協議会役員
溜 川 良 次	柏市認定こども園協議会会長
寺 本 妙 子	開智国際大学教授
野 呂 直 子	柏市民健康づくり推進員
林 久 美	柏市私立幼稚園保護者連絡協議会副会長
林 恵 子	柏市私立認可保育園協議会副会長
藤 川 京 介	公募委員
松 丸 潤	公募委員
吉 田 功	柏市私立幼稚園協会会長

(ニーズ調査の概要 削除)

### 3 ニーズ調査の概要

(略)

### 4 用語一覧

(略)

(巻末)

## 柏市子ども・子育て支援事業計画

平成 27 年 3 月

編集  柏市こども部子育て支援課

発行  柏市

〒 277-8505 千葉県柏市柏 5 丁目 10 番 1 号

電話・04-7167-1111(代表)

### 3 用語一覧

(略)

#### **柏市子ども・子育て支援事業計画 平成30年3月見直し**

平成30年3月

編集  柏市こども部子育て支援課

発行  柏市

〒277-8505 千葉県柏市柏5丁目10番1号

電話・04-7167-1111(代表)